

広 報



2006

8

No.936

心ゆたかな
環境創造の宇土市



CONTENTS

年間予算が決まりました…………… 2～3
特集 本に親しみ、心を育てる…… 4～5
タウントピックス…………… 14～17
市保健センター告知板…………… 29



～限られた財源を効果的に配分～

平成 18 年度の年間予算が決まりました

肉付け予算補正後

一般会計 136 億 8,076 万 8 千円

平成 18 年度予算については、市長の改選直前であったため、当初予算は政策的な収支等を除く「骨格予算」となっていました。

今回の 6 月補正予算は、これら政策的な収支を計上するもので「骨格予算」に対して『肉付け予算』と呼んでいます。

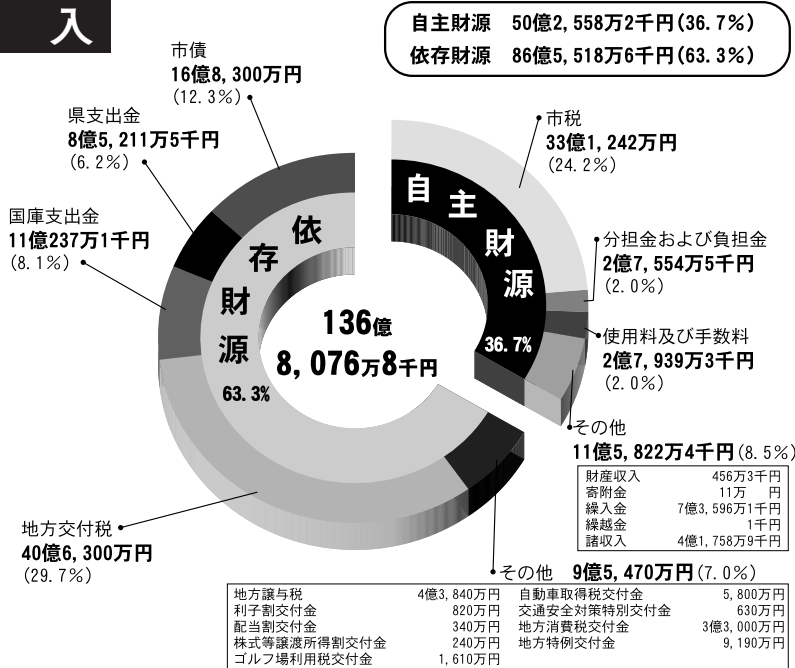
「骨格予算」である当初予算 119 億 650 万 0 千円に『肉付け予算』として、今回、補正予算 17 億 157 万 8 千円を追加したため、年間予算としての一般会計は、136 億 807 万 8 千円となりました。

前年度の当初予算 131 億 940 万 0 千円と比較すると 4 億 867 万 8 千円 (3.7%) の増額となっています。

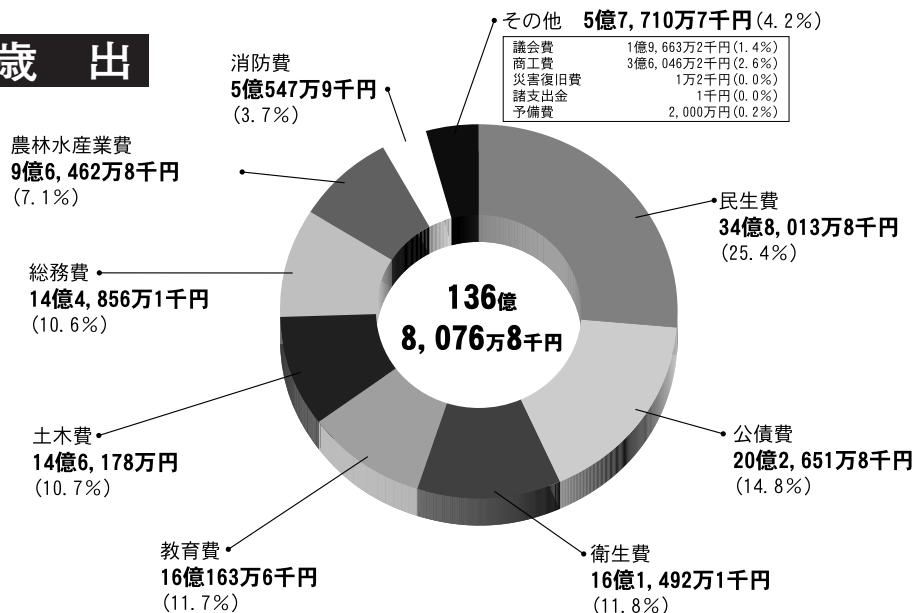
また、特別会計は総額 19 億 343 万 8 千円 (2.1% 増)、企業会計は 11 億 860 万 1 千円 (10.5% 増) となっています。

◆一般会計の概要

歳入



歳出



◆一般会計の主な事業内容（年間予算ベース）

総務費	・低公害車導入事業	7,259千円	商工費	・中心市街地活性化事業経費	6,572千円
	・防犯経費	1,174千円		・勤労青少年ホーム講座経費	2,071千円
	・交通安全対策事業経費	10,403千円		・中小企業預託融資事業経費	200,350千円
	・新電算システム経費	36,465千円		・企業立地奨励金	2,505千円
	・収納率向上対策事業経費	3,780千円			
民生費	・父子手当経費	4,200千円	土木費	・臨時地方道整備事業経費	209,234千円
	・障害者自立支援事業経費	9,426千円		・辺地道路整備事業経費	30,500千円
	・生活保護経費	327,389千円		・北段原線バリアフリー化整備事業経費	65,020千円
	・児童手当経費	275,575千円		・臨時河川等整備事業経費	36,560千円
	・私立保育所運営費負担金	997,793千円		・ハザードマップ作成事業経費	7,800千円
	・学童保育事業経費	24,623千円		・中央線陸橋耐震補強事業経費	3,000千円
	・乳幼児医療経費	83,233千円		・都市計画区域検討事業経費	3,010千円
	・養護老人ホーム措置費	114,407千円		・都市計画基礎調査作成事業経費	5,399千円
・一人暮らし老人等のための配食サービス事業経費	13,140千円	・宇土駅周辺地区整備事業経費	419,141千円		
衛生費	・エコライフ計画策定事業経費	2,075千円	消防費	・公営住宅補修等経費	33,033千円
	・廃棄物減量化対策経費	65,716千円		・公共下水道事業特別会計繰出金	193,742千円
	・広域し尿処理負担金	76,870千円		・消防団活動経費	54,448千円
	・清掃センター負担金	566,391千円		・防災基盤整備事業経費	8,446千円
	・母子保健事業経費	9,855千円		・耐震性貯水槽設置工事費	14,077千円
	・老人保健事業経費	87,868千円		・広域消防施設組合負担金	370,366千円
農林水産業費	・水道事業会計出資金	172,700千円	教育費	・少人数指導対策事業経費	25,391千円
	・中山間地域等直接払制度事業経費	26,255千円		・幼稚園・小中学校安全対策経費	1,416千円
	・下松山地区基盤整備促進事業経費	87,010千円		・無線警報放送システム整備経費	20,562千円
	・網田ふるさと農道整備事業経費	29,730千円		・小中学校耐震2次診断経費	36,400千円
	・農村集落整備単独事業経費	21,894千円		・走潟小学校屋内運動場建設事業経費	16,118千円
	・松原排水機場改修事業経費	20,012千円		・花園小学校校舎増築事業経費	162,791千円
	・轟・緑川等県営排水対策事業経費	25,825千円		・中央公民館分館改修事業	53,000千円
	・網津地区県営ほ場整備事業経費	20,159千円		・市民会館耐震改修事業経費	25,000千円
	・宇土南部農免道路整備事業経費	9,000千円		・馬門石調査活用事業経費	1,548千円
	・漁業集落環境整備事業経費	152,946千円		・スポーツ施設リニューアル事業経費	117,500千円
			・県民体育祭準備委員会負担金	2,500千円	

◆特別会計

特定の事業を行うとき、特定の歳入で特定の歳出に充て、一般の歳入・歳出と切り離して経理するときには設けられます。

会計名	予算額
国民健康保険	40億2,289万8千円
簡易水道	1億1,836万円
北段原区画整理	1千円
奨学基金	142万7千円
公共下水道	11億9,688万5千円
老人保健医療	42億1,533万9千円
土地取得	2千円
介護保険	23億7,081万1千円
漁業集落排水施設整備	859万5千円
歳出合計	119億3,431万8千円

◆企業会計

民間の企業と同じように、その事業によって得られる収入で支出をまかなう独立採算を原則としています。

会計名	予算額	
上水道	事業費支出	4億4,652万2千円
	資本的支出	7億3,949万7千円
歳出合計	11億8,601万9千円	

事業費支出：サービス提供に要する人件費・物件費などの費用

資本的支出：経営活動に必要な資産（設備・機器など）の費用

問い合わせ先 市財政課財政係
☎1111（内線2231・2237）

本に親しみ、心を育てる

すばらしい本との出会いは、私たちに素敵な人生をプレゼントしてくれます。しかし、子どもたちの活字ばなれ、読書ばなれが進みつつあるといわれています。そのような中、読書の重要性を知ってもらい、子どもたちが読書に親しむきっかけとなるよう、市立図書館では、色々な取り組みを行っています。



本を読むことで
たくさん効果が：

本には、たくさん魅力が詰まっております、次のような効果が得られるといわれています。

語学力

本の中でたくさん言葉に出会うため、ひらがな、カタカナ、漢字、熟語などの文字を覚え、文章を理解する力が身につきます。

また、本から得た知識で話題も豊富になり、言葉数が増えるため、表現が豊かになり、会話も正確に伝えることができます。

考察力

本はいつでも、どこでも、何度でも読み返すことができます。疑問に思った時点で自分が納得・理解できるまで読み直し、考えることができます。



笑顔で楽しく過ごす『らっこの時間』

えほんの時間



毎週水曜日 午後4時～
1階児童図書室

読み書かせボランティア9団体による週替りのおはなし会。内容は絵本の読み聞かせや紙芝居などです。

らっこの時間



毎月第3火曜日 午前10時30分～
1階児童図書室

図書館職員とボランティアによる0・1・2歳児を対象にしたおはなし会です。

ブックスタート



毎月第1木曜日
保健センター

地域に生まれた赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら絵本を手渡す『こころのふれあい』運動。

想像力

本の中の文字は動くわけでも映像を発信するわけでもありません。そのため、読み手は自分の頭の中で本の場面を映像化し、読んでいきます。

文字で作られた架空の物語の世界を自分の中で絵にし、主人公と共に体験するのは本ならではの世界です。

コミュニケーション

1人で字が読めない子どもにとって読み聞かせは大変重要です。絵本を介して大人が語りかけることにより、子どもは愛情と安心感という心の栄養を得ます。



読み手と聞き手が同じ本で楽しい時間を共に分かち合える「読み聞かせ」は心と心のコミュニケーションです。



いろいろな取り組みを展開中

図書館では、昨年3月に子ども読書活動推進計画（うとつ子キラリ読書プラン）を策定。これに基づき自主事業である図書館まつりや童話発表会に加えて公民館図書コーナーの設置、読み聞かせボランティア養成講座の開講など具体的な取り組みを行っています。また、定期的に「えほんの時

花を飾って12年

平成6年から図書館周辺に季節の花をボランティアで植えている吉澤和子さん。

「子どもたちもたくさん集まる図書館に常に花があると明るい雰囲気になると思って続けています。これからもできるだけ続けていきたい」と話しています。



親子でいっしょに



親子で「らっこの時間」に参加していた2組の親子。

らっこの時間は、お母さんと赤ちゃんのふれあいの場だけではなく、お母さん同士のコミュニケーションの場にもなっています。

初めて参加したという林さん親子は「子どもと一緒に楽しめたのでまた参加したい」と話していました。

声

間、「らっこの時間」「ブックスタート」、「団体配本貸出」なども行っています。（詳しくは下段を参照）

このように地域、学校、公民館などにおいて総合的に読書活動を推進する取り組みが認められ、今年、「子ども読書活動優秀実践図書館 文部科学大臣賞」を受賞しました。



図書館の利用の仕方

図書等の貸出しには図書館利用者カードが必要です。

発行対象者は市内在住または宇土市に通勤・通学している方です。図書館カウンターで手続きすると即日、発行します。

貸出 借りたい本と一緒に利用者カードをカウンターへ提示してください。

本・雑誌・紙芝居 1人5冊まで

ビデオ・CD・DVD 1人各2点まで

返却 図書館カウンターへ返却してください。カードは、いりません。閉館しているときは、図書館正面入口の『返却ポスト』をご利用ください。

開館時間

【平日】午前9時～午後6時

【土・日曜】午前9時30分

～午後5時

団体配本貸出



小中学校・公民館・老人センターなど24施設に約100冊の資料を図書館から選書・配送し貸し出しています。

【休館日】 毎週木曜日・毎月20日・祝日・年末年始・蔵書点検（3月中10日間）

利用のマナーを守ろう

最近、利用者が図書館の本などにジュースやコーヒーなどの飲み物をこぼしたり、故意に破つたりして、傷んでしまった資料があります。

また、カウンターでの貸出手続きを行わずに館外へ持ち出されたと思われる不明資料もあります。

このような出来事を防ぐため、防犯カメラを一般図書室・児童図書室に設置しました。

みんなの図書館です。マナーを守って楽しく利用しましょう。

問い合わせ先 市立図書館

☎4512





こんにちは
介護保険の担当です

はじめまして、宇土市地域包括支援センターです

宇土市地域包括支援センターは、地域で暮らす高齢者のみなさんを、介護・福祉・医療・保健の多方面から総合的に支援するために設けられた拠点施設です。

高齢者のみなさんが、住み慣れた地域でいつまでも健やかに生活できるよう、積極的に宇土市地域包括支援センターをご活用ください。

【宇土市地域包括支援センターの仕事】

介護予防の拠点です

要支援1・2と認定された人や介護が必要となるおそれの高い人（特定高齢者）の介護予防プランを作ります。

何でもご相談ください

高齢者のみなさんやその家族の方の介護に関する相談や介護以外の保健・福祉・医療に関する相談にも応じます。

虐待を防止し権利を守ります

虐待を早期に発見し、成年後見制度や権利擁護事業の紹介をして高齢者のみなさんが持つさまざまな権利を守ります。

多方面から支援します

地域のケアマネジャーの後方支援を行い、医療機関をはじめさまざまな関係機関とのネットワークを作ります。

【宇土市地域包括支援センターの職員紹介】



左から、社会福祉士：宮下麻衣子さん、保健師：佐々木えり子さん、主任介護支援専門員：松永涼二さん

「自分でしてみるばい！」

高齢者の料理教室開催

家族介護支援事業の一環として高齢者とその家族を対象とした料理教室を開催します。

日時 8月28日（月）午前10時～正午

場所 西部老人センター

問い合わせ先 景雅苑（在宅介護支援センター） ☎ 1010

問い合わせ先

市保険課介護保険係 ☎ 1111（内線2151・2157）

宇土市地域包括支援センター ☎ 1555

介護保険料の特別徴収（年金から天引き）のみなさまへ

平成18年度の介護保険料が確定しました。納入通知書については、個人宛に通知していますのでお確かめください。また平成18年度の介護保険料年額は次のとおりです。

第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階
生活保護の受給者、老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の方	世帯全員が住民税非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	世帯全員が住民税非課税で、第2段階に該当しない方	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税の方	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円未満の方	本人が住民税課税で合計所得金額が200万円以上の方
26,400円	26,400円	39,600円	52,800円	66,000円	79,200円

◎平成18年度8月分からの介護保険料は？

年間の介護保険料が確定したら、その年間の介護保険料の半額から4月・6月に天引きされた介護保険料の合計額を差し引いた額を8月の年金から天引きされます。そして、残りの額を3等分し、10月・12月・翌年2月の年金から天引きされます。ただし、3回に分けた額に100円未満の端数が生じた場合は、12月、翌年2月の保険料ではその端数を切り捨て、10月の保険料に端数を合計して徴収します。

平成18年度の年間徴収方法

年額	⇒	4月	6月	8月	10月	12月	2月
		仮徴収 平成18年2月と同額		↑	(年額 - 4・6・8月の天引き額) ÷ 3		

8月の天引き額 = 年額の半額 - (4月・6月の天引き額)

具体的には、年額が52,800円で、4月・6月に5,000円ずつ天引きされた場合、8月は16,400円となり、残りの10月・12月・2月は8,800円ずつとなります。

父子手当を支給します

— 10月から —

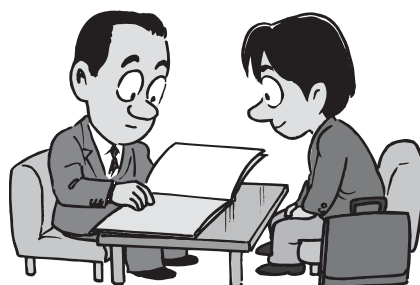
10月から、父母の離婚等により、母と生計を同じくしていない児童を養育される父子家庭を対象に、経済的負担の軽減と児童の健全育成を図るため、父子手当を支給します。



受給資格者

手当を受けることができる方は、次の条件に該当する児童（満18歳の誕生日以後、最初の3月31日までの間にある方）を養育している父、または、父がいない場合等の理由により、父以外の者が当該児童を養育している方になります。

- ①父母が婚姻を解消した児童
 - ②母が死亡した児童
 - ③母の生死が明らかでない児童
 - ④母が引き続き1年以上遺棄している児童
 - ⑤その他市長が特別の状態であると認めた児童
- ★詳しくは市福祉課子育て支援係まで問い合わせください。



申請手続き



手当を受けるためには、受給資格の認定を受ける必要があります。事前に受給資格や家族状況について、面接（聞き取り）を行い、後日、以下の関係書類を添えて、市福祉課へご提出いただくこととなります。

面接期間（必ず申請者本人がご来庁ください）

- ①認定請求書
- ②戸籍謄本
- ③その他必要書類

期日	時間	場所
9/13（水）～ 9/15（金）	午前9時～午前11時30分 午後1時～午後4時30分	福祉センター2階

※都合により、上記日程に来庁できない場合も、市福祉課で受付できます。

手当額等

- ①手当額：原則、1世帯あたり月額10,000円
- ②支給期月：手当は、次の支給期月に申請日の翌月分から支給します。
 - ・12月分から3月分の手当・・・3月支給
 - ・4月分から7月分の手当・・・7月支給
 - ・8月分から11月分の手当・・・11月支給



支給の制限

受給資格者および扶養義務者の前年の所得が、右表の扶養親族等の数による所得限度額を上回る場合は、手当が支給されませんのでご注意ください。



扶養親族等の数（人）	本人	扶養義務者
0	1,920,000円	2,360,000円
1	2,300,000円	2,740,000円
2	2,680,000円	3,120,000円
3	3,060,000円	3,500,000円
4	3,440,000円	3,880,000円
5	3,820,000円	4,260,000円

問い合わせ先 市福祉課子育て支援係 ☎1111（内線2822）



国民年金からのお知らせ

年金に関する問い合わせ先 熊本東社会保険事務所 ☎096 (367) 2500
市民課年金係 ☎② 1111 (内線 2165・2166)

問い合わせは「ねんきんダイヤル」へ！



年金請求などの年金相談

☎ 0570 - 05 - 1165

年金をお受けになっている方の年金相談

☎ 0570 - 07 - 1165

受付時間はAM 8:30 ~ PM 5:15

(土・日・祝日、12月29日~1月3日を除く)

- 「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番を付けて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにご注意ください。
- 通話料金は一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず市内通話料金でご利用いただけます。
- 電話機の設定、ひかり電話などのIP電話及びPHSなど、電話機によってはご利用になれないことがあります。

社会保険庁ホームページ <http://www.sia.go.jp/>

第17回こくみんねんきん

イメージはがきコンテスト



応募資格

小学生(4、5、6年)及び中学生が対象です。

応募規定

自作未発表作品で、はがき(またははがきサイズの用紙)を使用してください。

作品は、「明るく親しみのある国民年金」を表現したもの、または国民年金は「世代と世代の支えあい」で成り立っていることを表現したもの。

画材については自由です(パステル、水彩、アクリル、色鉛筆、切り絵など)ただし、立体物は不可。

応募方法

作品を描いたはがき(またははがきサイズの用紙)に、住所、氏名、年齢、電話番号、学校名、学年を明記してください。応募作品は返却されません。1人で何点でも応募できます。

応募先

〒860-8559 熊本市辛島町5-1 日本生命熊本ビル6階熊本社会保険事務局年金課内 「こくみんねんきんイメージはがきコンテスト」係または、市役所市民課年金係、社会保険事務所

応募締切日

9月15日(金)当日消印有効

発表

入賞者に直接通知されるとともに、広報誌「ねんきん熊本ばすてる・秋冬号」で発表されます。

問い合わせ先

熊本社会保険事務局年金課 給付企画係 ☎096 (211) 0763

入賞 小学生部門及び中学生部門それぞれ次のとおりです。

最優秀賞 1点(賞状・記念品) 優秀賞 3点(賞状・記念品)

入選 10点(賞状・記念品) 佳作 10点(賞状・記念品)

参加賞 応募者全員(記念品)

環境シリーズ vol.29

～次世代に責任の持てる地域環境をみんなで創る宇土市～

『心ゆたかな環境創造の宇土市』をめざし、市では市環境基本条例の制定やISO 14001の取得など環境重視の政策を行っています。市民の皆さんと一緒に環境問題について共通の理解を深めるために、今号は悪臭についてお届けします。

問い合わせ先 市環境課環境政策係 ☎② 1111 (内線 2821)

悪臭について

悪臭とは、人に不快感を与えるにおいのことです。その発生源は、製造工場、飲食店等のサービス業、畜産農業、一般家庭などさまざまです。

においは、人により感じ方が異なるため、騒音、振動と同じく感覚における公害と呼ばれています。

悪臭は、人の嗅覚を通じて、気分を悪くさせたり、頭痛や食欲減退を起させたり、健康状態に影響を及ぼしますが、健康状態そのものに影響を及ぼすことは少なく、そのような場合は、悪臭ではなく大気汚染が原因であることがほとんどです。

悪臭規制

工場、事業場における事業活動に伴って発生する悪臭を防止するため、1971年に悪臭防止法が制定されました。この法律では、県知事が、規制する地域を指定し、その地域の自然的、社会的条件を考慮して**特定悪臭物質**の濃度等または臭気指数の基準を定

めて行います。

規制基準は、①敷地境界線、②気体排出口、③排水水について定められます。

規制の対象となるのは、指定地域内のすべての工場、事業場です。

事業者は、基準値を超えた悪臭に対しては対策をとる必要があります。対策を怠ると市長から改善勧告、改善命令が出され、これに従わない場合は、罰則が適用されることとなります。

規制の方法としては、特定悪臭物質の濃度等による規制(特定悪臭物質規制)と臭気指数による規制(臭気指数規制)がありますが、実際の悪臭規制は、これらのいずれかの方法により行われることになります。

特定悪臭物質規制

特定悪臭物質規制とは、特定悪臭物質として指定された22物質について、事業場の敷地境界での濃度、煙突などの排出口からの排出量、排水から発生する場合の濃度などにより行う規制方法です。

熊本県では、敷地境界線での濃度規制については全特定



悪臭物質、煙突など排出口からの排出量規制については一部特定悪臭物質について基準が設けられています。

臭気指数規制

臭気指数規制とは、においの原因となる物質が複数存在する(複合臭)場合、特定悪臭物質の濃度だけでは人の嗅覚で感じとる臭気の強さを表すことができないときなどに、人の嗅覚によって臭気を測定する方法(嗅覚測定法)で算出される臭気指数により行う規制方法です。

複合臭問題について、全国的に苦情が多発したことから、1995年の悪臭防止法改正により制度化されました。

私たちにできること

悪臭防止法では、一般家庭から排出される悪臭について

は規制の対象としていませんが、日常生活に伴って発生する悪臭を防止するよう広く国民に義務付けています。

においは、人により感じ方が異なります。自分ではいいにおいと思っても、周囲の人が不快と感じればそれは悪臭になります。

家庭における飲食物の料理やペットの飼養、焼却などの行為から発生させるにおいによって、周辺住民に迷惑をかけるような十分注意してください。

特定悪臭物質

アンモニア、メチルメルカプタン、硫化水素、硫化メチル、二硫化メチル、トリメチルアミン、アセトアルデヒド、プロピオンアルデヒド、ノルマルブチルアルデヒド、イソブチルアルデヒド、ノルマルバレアルデヒド、イソバレアルデヒド、イソブタノール、酢酸エチル、メチルイソブチルケトン、トルエン、スチレン、キシレン、プロピオン酸、ノルマル酪酸、ノルマル吉草酸、イソ吉草酸



国道 57 号 通行規制のお知らせ



国道 57 号 宇土市新松原町先において、新幹線橋梁工事のため、以下の日時において通行規制を行います。皆さまには、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

規制箇所 国道 57 号松原交差点～宇土駅入口交差点 間 (約 600 m)

規制内容 夜間全面通行止め

規制日時

日時	規制時間
8月29日(火)	深夜10時～翌朝6時
8月30日(水)	深夜10時～翌朝6時
8月31日(木)	深夜10時～翌朝6時
9月4日(月)	深夜11時～翌朝6時
9月6日(水)	深夜11時～翌朝6時
9月8日(金)	深夜11時～翌朝6時
9月11日(月)	深夜11時～翌朝6時
9月13日(水)	深夜11時～翌朝6時
予備日	
9月19日～22日	深夜10時～翌朝6時

気象条件等により規制日時が変更になる場合があります。



工事に関する問い合わせ先 **施工者** 安部日鋼・日本高圧 J V 工事事務所 ☎ 3641

発注者 鉄道・運輸機構 宇城鉄道建設所 ☎ 4009 **夜間連絡先** ☎ 3641

台風準備しよう

これからの季節、台風の接近・上陸にともない災害が起こりやすくなります。また、6月、7月の大雨に伴い、地盤がゆるくなっている地域もあります。

「備えあれば憂いなし」、災害に対する日ごろの心がけと備えを確認しましょう。

非常時の持出し品、避難場所・危険箇所の確認、家屋の点検・補強、家族会議など…ぜひ家族、地域で防災について考えてみてください。

避難する時は

○危険が迫った時は、市役所や警察・消防等から避難の呼びかけをしますので防災無線や広報車に注意しましょう。

○避難の呼びかけがなくても、早めの避難を心がけましょう。

○近所のお年寄り、子ども等の避難にお互いに協力し合いまししょう。

○避難路は高い道路を選び、側溝や水路等に注意しましょう。

○慌てず、落ち着いて行動しましょう。

○火の後始末と戸締りを実行しましょう。

○避難場所へ避難する場合、各自で準備する物



緊急時の携行品

投票日
10月8日

市議会議員一般選挙の日程が決定



市選挙管理委員会では、7月19日に委員会を開き、任期満了に伴う宇土市議会議員一般選挙を10月1日に告示、10月8日を投票日とすることに決定しました。今回から定数は18です。

宇土市議会議員一般選挙は、私たちにとっても身近で大切な選挙です。有権者全員が1人の棄権もないように投票しましょう。なお、選挙の日程は次のとおりです。

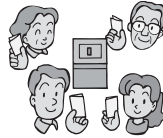
一市議会議員選挙の日程一

選挙期日の告示日 10月1日(日)

立候補の届出期日

日時 10月1日(日)

会場 午前8時30分～午前11時
(福祉センター2階大会議室)
午前11時～午後5時
(市選挙管理委員会事務局)



投票日 10月8日(日)

開票 10月8日(日)午後9時30分～ 市民体育館

立候補予定者説明会

日時 8月21日(月)午前10時

会場 市福祉センター2階大会議室

※立候補予定者説明会に出席される方は、立候補予定者の印鑑、各種書類受領者の印鑑を持参ください。

期日前投票についてお知らせ

宇土市の選挙人名簿に登録されている方で、選挙の当日、仕事のある方や親族の冠婚葬祭がある方などが、期日前投票ができます。

投票所 勤労青少年ホーム、網津公民館、網田支所

期間 10月2日(月)～10月7日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

一投票立会人の体験をしてみませんか？一

宇土市選挙管理委員会では、10月1日執行の宇土市議会議員一般選挙の投票所における投票立会人を次により募集します。

投票立会人とは、選挙の当日、投票が迅速に処理され、また、公正に行われるように立ち会う事がその役目です。ご応募をお待ちしています。

応募対象 宇土市内在住、有権者の方(選挙の時に選挙人名簿に登録されている方で、経験された方を除く)。

応募はご自分の投票区のみです。

募集人数 21人(各投票所1人)

日時 10月8日(日)午前7時～午後8時

応募方法 はがき、メール又は電話で、住所・氏名・年齢・性別・党派・職業・電話番号をご連絡ください。(応募者多数の場合は、選挙管理委員会の行う「くじ」により選任させていただきます。)結果は、後日、ご本人あてにお知らせします。

申込締切 8月31日(木)(はがきの場合は当日消印有効)

その他 投票立会人には、報酬(10,800円、税込)が支払われます。詳細については、下記まで問い合わせてください。

申込・問い合わせ先

〒869-0492 宇土市浦田町51番地 市選挙管理委員会事務局 ☎②1111(内線2341) E-mail: senkan01. @city.uto. kumamoto. jp

風水害時の避難予定場所

避難対象地区	予想される危険	水系名	避難予定場所		
			第1避難場所	第2避難場所	第3避難場所
宇土	水害	緑川	中央公民館	市民体育館	鶴城中学校
	台風	浜戸川	市福祉センター	勤労青少年ホーム	市民会館
花園	水害	潤川	花園地区公民館	花園小学校	
	台風				
轟	水害	飯塚川	轟地区公民館	地区体育館	宇土小学校
	台風				
走潟	水害	緑川	地区体育館	走潟小学校	
	台風	浜戸川			
緑川	水害	緑川	緑川小学校	緑川地区農業者トレーニングセンター	住吉中学校
	台風	浜戸川			
網津	水害	網津川 有明海岸	網引公民館、住吉漁協、あじさいの湯	網津小学校、網津地区多目的研修施設	住吉中学校
	台風		網津小学校	住吉中学校	
網田	水害	網田川 有明海岸	宇城消防署網田分署、宇土マリナー	網田小学校	網田中学校
	台風		網田小学校、網田漁協	網田中学校	

問い合わせ先

☎②1111(内線2222)

市自治振興課防災交通係

① 2回程度の食事およびごみ袋
② 枕、毛布等寝具類
③ 懐中電灯、携帯ラジオ
避難場所では、共同生活になりますので犬、猫等
ペットの持ち込みはご遠慮ください



市史編さん
だより
VOL. 5

宇土市史に見る歴史の1コマ

問い合わせ先
市文化振興課
市史編纂室
☎0156

宇土市は、多くの先人の努力によって発展し、築かれてきました。この宇土の歴史を明らかにし、貴重な歴史資料を市民共有の財産として大切に記録保存しているのが『新宇土市史』です。

網田の伝統的漁法「烏賊籠漁」いかかごりよう

網田で古くから続いている伝統的漁法「烏賊籠漁」をご存知ですか。

クロキの枝を縄にくくりつけて海中に投入し、その枝に産卵しに来たメスイカを籠ですくい取ります。そのメスをくくりつけた籠を再び沈め、寄つて来たオスイカを漁獲するという、烏賊の習性を利用したおもしろい漁法です。大きいものでは約50センチ近くもあるコウイカが1つの

籠に何匹も入っています。明治23年の「熊本県漁業誌」には烏賊籠漁が資料1のように紹介されています。

烏賊籠漁には「へたかご漁」と「おきかご漁」の2種類があり、昔は沿岸での「へたかご漁」のみでしたが、近年ではエンジン付の船で沖に出る「おきかご漁」も行われるようになりました。この資料からは、籠に縄を張って底をつくり、籠が傾い



烏賊籠ノ使用ハ一條ノ幹繩ニ数十ノ支繩ヲ設ケ、之ニ周圍三尋位深五六寸ノ竹繩ヲ括り着ケ、其中ニ水・木犀・楊梅・躑躅等ノ枝ヲ堆積シ、海底ニ沈メ置クトキハ、烏賊慕ヒ来リテ籠ニ入り樹葉ニ放卵ス。之ヲ操揚ケ捕獲スルノ法ナリ。(中略) 又宇

土郡網田村ニテハ、籠底ヲ編ミ、竹ニスルトキハ、海底高低ノ甚シキ場所ニテハ、覆ルノ恐アルノミナラス、時トシテハ綱ヲ操り上クルニ際シ、籠ノ傾イテ魚ヲ漏ラスコトアリ。同村曾方林平之ヲ研究シ、綱ヲ以底ヲ製スルコトヲ始メ、近年専ラ之ヲ使用スルニ転覆ノ患ヲ免カレ、且輕量ニシテ使用至ツテ便ナリ。漁季ハ春三月ヨリ五月マデトス。

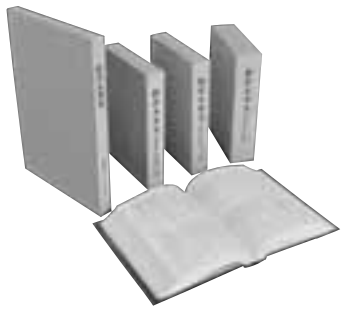
『新宇土市史』資料編第四巻 近代・現代
596ページ「烏賊籠漁」より



籠で捕獲されたコウイカ

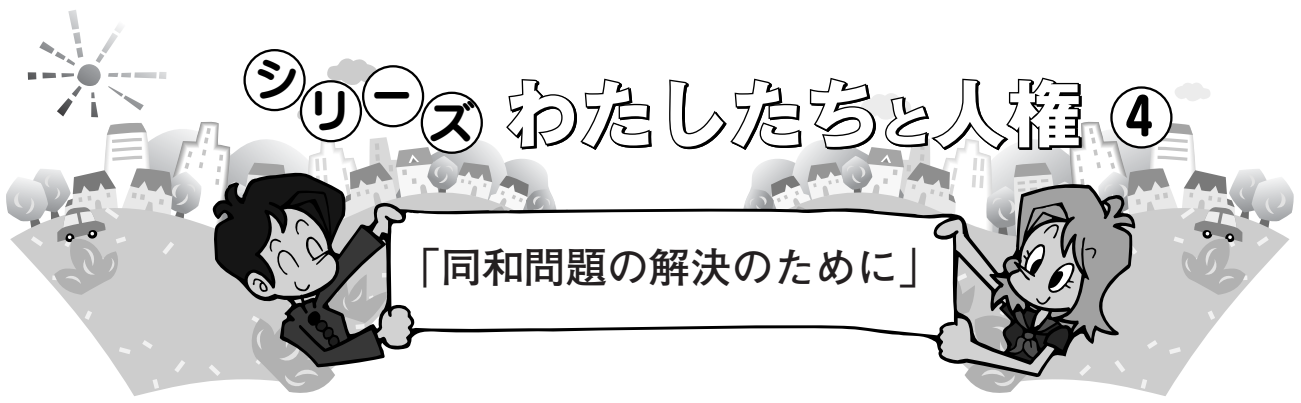
ても烏賊に逃げられないようにする工夫・改良をしている様子が読み取れます。

現在は、いかかご組合がこの伝統的手法を受け継いでおり、毎年5月には戸口地区で、「いか祭り」が開催されます。



資料編4巻、通史編1巻を刊行

★新刊図書販売のお知らせ★
『新聞に見る宇土のあゆみ』
頒布価格 1400円
本文305頁
明治10年から平成17年までの宇土市に関連する新聞記事約900点を収集選択し、編集しています。
『宇土市の金石文』
頒布価格 1500円
本文258頁
道路や公園など、身近でよく見かける石造物や板碑を写真付きで掲載しています。申込・問い合わせは随時、受付けます。
☎0156、FAX0100
5、メールpunka02@city.uto.kumamoto.jpのいずれかでお申込ください。



歴史的イベントあんなことこんなこと

《オールロマンス事件》



昭和 26 (1951) 年、雑誌「オールロマンス」に、京都市の職員が、京都市の同和地区の人々をきわめて差別的に描写した小説が掲載されました。「オールロマンス事件」と呼ばれています。この問題に対して、部落解放全国委員会京都府連合会は、京都市行政が同和地区の劣悪な状況を放置しておくことが、差別を助長する原因であり、行政がこの根本的な姿勢を改めない限り、差別はなくなることを指摘しました。この事件は、京都市はもちろん、戦後の地方自治体の同和行政への取り組みを推進させる契機となり、のちの同和对策審議会設置にも大きな影響を与えました。

【私たちに出来ること=思い込みや偏見をなくす】

私たちは日常生活において、一人ひとりの個性を見るのではなく、ある集団に固定的なレッテルを貼って、その人を一方的に評価してしまうことがあります。

このことは、偏見や差別につながります。偏見は、自分自身で考えて判断しようとする態度から生まれます。ものごとを正しく見ようとする意欲、相手の立場や気持ちをわかってもらう姿勢、ものごとを表面的にとらえず深く掘り下げるものを見方をすることが大切です。 熊本県・人権センター啓発資料より

宇土市においては

宇土市における人権教育の推進を目的に設置してある市人権教育推進協議会が7月26日(水)に開催されました。会議では、前年度の事業実績確認と今年度の事業計画について協議した後、ビデオ視聴と講話の研修を行いました。今年度の委員は次の方々です。

役職名	氏名	役職名	氏名
会長 市長	田口信夫	宇城地区保護司会 宇土支部会長	中山一市
副会長 市議会議長	河野龍之祐	市保育連盟事務局	福成寺託真
市教育長	根本忠昭	市地域婦人会 連絡協議会長	吉川満璃子
緑川小学校長	桑村純一	市囑託会 連合会長	吉田 泰
住吉中学校長	福海正隆	市総務企画部長	吉永栄治
宇土幼稚園長	園田悦子	市健康福祉部長	下田邦弘
宇土高等学校長	福嶋秀一	市教育部長	宮田嗣友
市商工会長	岡崎誠男	市自治振興課長	山本克則
宇土公民館長	鏡 純子	市パートナー シップ推進係長	中熊 聡
市PTA連合会 代表	橋 信弘	市教育委員会 指導主事	鶴田孝三
市人権擁護委員	橋 孝文	市生涯学習課長	山本桂樹
市民生委員児童 委員協議会長	甲斐敏信		

平成 17 年度宇土市人権標語入賞作品から

「考えて 言われた人の きもちもね」
宇土小4年(当時) 山田茉優

「おはようと みんなにここにこ 地域のわ」
走瀨小4年(当時) 去川ゆうき

担当 生涯学習課 ☎ 6510

公共工事等入札結果の公表

(単位：円)

入札月日	件名	予定価格(税込) 落札額(税込)	落札業者	指名 業者数	工期
6. 20	平成 18 年度 長浜町の一部地区地籍調査測量業務	22,022,000 21,210,000	(株)レインボープランニング	12	H18. 6. 22~H19. 2. 16
	平成 18 年度まちづくり交付金事業宇土駅自由通路及び西側駅前広場整備に伴う測量調査設計委託業務	16,352,000 15,120,000	ジェイアール九州コンサルタンツ(株)	8	H18. 6. 22~H18. 3. 16
	平成 18 年度 汚水 247 号岩熊幹線工事に伴う地質調査業務委託	2,626,000 2,488,500	(株)双葉工務店 宇土支店	8	H18. 6. 22~H18. 8. 21
	汚水 253 号岩熊幹線工事に伴う測量設計業務委託	6,722,000 6,562,500	三共コンサルタンツ(株)中央支店	8	H18. 6. 22~H18. 12. 12
	汚水 104 号緑川幹線工事に伴う測量設計業務委託	5,265,000 5,092,500	(有)新興測量設計	7	H18. 6. 22~H18. 8. 31

入札の経緯については、市財政課で閲覧することができます。問い合わせ先 市財政課契約管財係 ☎ 1111 (内線 2232)

音楽を風に乗せて

◇網田マリンフェスタ“2006” I N宇土マリーナ

7月16日、宇土マリーナで網田マリンフェスタ“2006” I N宇土マリーナが開催され、県内各地から訪れた家族連れなどで賑わいました。

同フェスタは毎年、5月の連休時に実施していましたが、今年から内容を一新し、夏のイベントとして開催。宇土ありあけ保育園ちびっこ太鼓や網田保育園マーチングを皮切りに開会し、宇土シティベンチャーズ、パラッチ、ジャバズハットなどが演奏を披露しました。夕方からのサンセットJAZZライブでは、ピアニストの佐藤允彦さんらのライブもあり、優雅な雰囲気の中、訪れた観客たちは魅力的な音色に聴き入っていました。

また、同日、昨年7月～8月、馬門石製石棺を同マリーナから大阪湾まで運んだ「大王のひつぎ実験航海」から1年を記念して古代船「海王」の乗船、漕行体験も実施。乗船した参加者たちは緊張した面持ちの中、古代の気分を満喫しました。



太鼓に見送られて出航する「海王」



優雅な雰囲気に包まれた宇土マリーナ



レース前日に行われた開会式の様子

風を読み、海を走る

◇クルーザーヨットレース

7月22日、23日、宇土マリーナで「第1回宇土マリーナ・ベルポートCUP RKKヨットレース」が行われました。

同大会は、クルーザー（クルージングを目的として造られた、居住設備をもつヨット）で競うレースで今回、初めて実施されたものです。

レースには九州各地から28艇がエントリー。当日は、雨天に見舞われましたが、参加者たちは日頃から鍛え抜いた技術を存分に発揮し、好レースを展開しました。

心と心を結ぶ夢のアイテム

◇宝くじ助成事業で人力車を製作

このほど、(財)自治総合センターが宝くじの収益を財源として行うコミュニティ助成事業を受けて、人力車が製作され、お地蔵さんでまちづくりの会に贈られました。

同助成事業は、地域のコミュニティの健全な発展を図ることを目的として行われているものです。

同会では、「市民の皆さんに市内の歴史ある名所旧跡を人力車で眺めていただき、地域愛の向上と地域の連帯に活かしていきたい」と話しています。



住みなれた町をゆっくりと眺めてください

網田地区が優勝

◇地区対抗軟式野球大会



優勝した網田地区の皆さん

7月9日、市運動公園グラウンドで第10回宇土市地区対抗軟式野球大会が開催され、市内6地区の40歳以上の男性約100人が参加しました。

同大会は、昨年までナイターで開催していましたが、今年からは昼間に開催。真夏のような暑さの中、選手たちは熱戦を繰り広げ、網田地区が5連覇を狙う緑川地区を決勝戦で2対1で破り優勝を果たしました。大会の結果は次のとおりです。

優勝 網田地区体育会 **2位** 緑川地区体育会
3位 花園地区体育会

生きがいがづくり・仲間づくり

◇生涯学習合同開講式

7月1日（土）、市民会館大ホールで平成18年度生涯学習講座合同開講式が行われ、講座受講者や一般観覧者など大勢の人々で賑わいました。

これは、7月から開講した11講座の紹介を行い、各講座の参加者の親睦と啓発を目的に開催されたもので、今年で2回目。式では、オープニングでオカリナを披露した後、「和・洋リフォーム」講座受講者の川上明美さん、「ヨガ」講座受講者の西岡文代さんが講座受講宣言を述べました。基調講演では「夢見る中年 — 今の私にできること」を演題に7男3女のお母さん岸信子さんが、夢を持ちながら、その時その時を大切に過ごしてきたことや、中年という年代を迎えさらに家族を大切にしながらも夢を忘れず過ごしたいと語り、笑いの絶えない雰囲気の中、参加者も元気をもった講演会になりました。



岸信子さんの講演



安全性を確認



子どもたちの笑顔を

子どもたちの視線で

◇遊具の安全点検を実施

7月7日、市児童センターどんぐりくらぶの皆さんが児童センターの遊具安全点検を行いました。

これは、ボランティアで活動している親を中心とした組織である全国地域活動連絡協議会が全国共通の取り組みとして遊び場の遊具によるケガを防ごうと行ったものです。

同くらぶが遊具の安全点検を行うのは今回で4回目。

同日、参加した8人の保護者たちは、遊具の接続部分やブランコの距離間などを確認。点検した保護者は「点検した箇所を指摘すると直ちに対応していただき感謝しています。しかし、子どもたちの遊び場にブランコや鉄棒が少なくなっているのは残念。遊び方やルールを保護者や地域の大人たちが教えていけばもっと子どもたちにとって遊び場が楽しくなると思います」と話していました。

ごみの減量化を目指して

◇環境学習の出前授業

7月10日、宇土東小学校（岩村秀雄校長）でごみと資源について勉強しようという題し、市環境課職員が出前授業を行いました。

これは、同校5年生が総合的な学習の時間に環境を守ることの大切さやごみの分別法などを学ぶために市に授業を依頼したものです。

同日の授業では、ごみ問題の啓発資料やパネルでの解説、実際に分別を体験させるため、ペットボトルやアルミ缶などの資源ごみも実際に持ちこみ説明しました。分別した児童らは、ビンの分け方に悩みながらも真剣なまなざしで授業に取り組みました。



一生懸命に分別する児童たち

感じた思いを堂々と

◇少年の主張大会

7月24日、市民会館小ホールで少年の主張大会が行われ、市内小中学校代表の10人が自身の生活体験を基に感じた思いや考えを堂々と発表しました。

これは、市教育委員会と青少年育成市民会議が三角地区保護司会宇土分会の共催を得て毎年行っているもので、会場には、田口信夫市長や各学校長をはじめ多くの市民が詰め掛けました。発表では、子どもたちのハキハキと元気な感性あふれる主張に会場の皆さんは聞き入っていました。

発表者は次のとおりです。（敬称略）

走潟小5年 西田尚人、緑川小6年 小田唯佳、花園小6年 経美優香、網津小6年 平富健祐、宇土東小6年 原山日加里、網田小6年 本田貴英、宇土小6年 金田拓也、住吉中3年 中田美希、鶴城中3年 中山響子、網田中3年 川口晃奈



堂々と発表した皆さん

水や自然を大切に

◇宇土小児童が終末処理場見学

6月29日、宇土小学校（浦川司校長）4年生140人が市終末処理場（高柳町）の見学に訪れました。

これは、使った水がどのように自然にかえるのか、その仕組みを理解するとともに水をきれいにする工夫と苦勞を知り、水や自然を大切にすることを目的に行われたものです。

見学した児童らは同処理場職員の説明を聞いた後、「水をどうやって浄化するのか」「年間にどれくらい下水処理をするのか」などさまざまな質問をし、水への興味、関心を深めていました。



真剣な表情で説明を聞きました

明るく住みよいまちへ

◇社会を明るくする運動

7月3日に市役所で、「第56回社会を明るくする運動」(主催：法務省、保護司会)の結団式が行われました。

これは、7月1日から7月31日までの社会を明るくする強調月間にちなんで、保護司会宇土支部会(中山一市会長)が犯罪のない明るい社会を築くことを目的に、毎年PR活動を行っているものです。式では、田口信夫市長が「明るい地域社会を築けるようご協力をお願いします」とあいさつ。中山会長は「地域一体となって犯罪のない社会を築きましょう」と運動員を激励しました。

運動期間中、保護司会、更生保護女性会、青少年センター、地区公民館、宇土交番の皆さんが、市内各所でチラシ配布やあいさつ運動を展開しました。



結団式の様子



宇土駅での呼びかけ

楽しくお勉強

◇宇土小学校『学びの部屋』

7月24日～27日、宇土小学校(浦川司校長)が夏休みの児童の自主学習を宇土高校生が個別指導する『学びの部屋』を宇土小学校で実施し、1年生から6年生まで約300人が参加しました。

これは、学習に対する関心・意欲を高めるために各自学習課題を持参し、分からないところを学習支援ボランティアとして集まった約70人の高校生に尋ねるといった内容。勉強だけでなく、色々な会話をとおして、異世代間の交流を深めました。



楽しく学びました



多くのボランティアと共に走りました

宇土市から聖火がスタート

◇宇土市トーチラン

7月23日、今年11月に熊本で開催される第4回スペシャルオリンピックス日本夏季ナショナルゲーム・熊本の「宇土市トーチラン」出発式が市役所で行われました。

スペシャルオリンピックとは、知的発達障害のある人たち(アスリート)に日常的なスポーツトレーニングとその発表の場である競技会を提供し、アスリートらに自立と社会参加を支援するものです。

今回、行われたトーチランは、日本のスペシャルオリンピック発祥の地である熊本で採火された聖火を宇土市を起点としてさまざまな交流を図りながら、県内20市町村を經由して熊本市までリレーされていきます。

出発式では、田口信夫市長が第1区トーチ保持ランナー宮村尚樹さんにトーチランの火を手渡し、スタート。市役所を出発したリレー隊は、多くのボランティアに支えられ、「We are the Torch run」と声を掛け合いながら、笑顔で市街地を一周しました。



田口市長からランナーへ

INFORMATION NOW 情報コーナー

お知らせ

廃棄物の減量化、再資源化及び適正処理に関する条例が施行されます。

9月1日から、宇土市廃棄物の減量化、再資源化及び適正処理に関する条例が施行されます。

この条例は、宇土市が取り組む資源ごみの分別収集など、廃棄物の減量化、再資源化及び適正処理に関する取り組みを条例として明文化し、また市・事業者・市民・土地所有者等それぞれの役割を定め、これまで以上に宇土市全体で廃棄物対策に努めることを目的としています。

詳しくは、市ホームページまたは市役所環境課までお問い合わせください。

問い合わせ先 環境課廃棄物対策係 ☎②1111（内線2823）

台風時の

生ごみ分別収集



台風接近時は、暴風雨により生ごみ回収容器が飛散するおそれがあり、回収容器の設置ができない場合があります。

そのため、台風接近時は例外措置として、生ごみは燃えるごみとして出してください。

なお、回収容器の設置を行わないときは、防災行政無線でお知らせいたしますので、ご注意ください。

問い合わせ先 環境課廃棄物対策係 ☎②1111（内線2823）

県税の 災害減免制度について

次のような場合に、県税が軽減または免除される場合があります。詳しくは、宇城地域振興局までお尋ねください。

自動車税 災害で車が使用できなくなったり、相当な被害を受けたとき

個人事業税 個人の事業用資産などが災害で相当な被害を受けたとき

不動産取得税 家屋や土地が災害で相当な被害を受け、それに代わる家屋や土地を3年以内に取得したとき

※なお、被害を受けた日または納税通知書が届いた日から2カ月以内に申請が必要です。

問い合わせ先 宇城地域振興局 税務課 ☎③2111（代）
電子メール usouzeimu@pref.kumamoto.lg.jp



AED（自動体外式除細動器）を知っていますか？

市民体育館にAEDが設置されました

このほど、市民体育館にAEDが設置されました。AEDは心臓突然死の原因である心室細動を発症した時に、いち早く電気ショックを与えることによって命を救う救命器具です。

平成16年7月1日に厚生労働省から「非医療従事者による自動体外式除細動器（AED）の使用について」の通知が出され、一般市民がAEDを用いて電気ショックを与える救命行為ができるようになりました。

近年、空港や駅、その他人が多く集まる大型施設にAEDが急速に設置されています。

AEDは除細動が必要かを判断し、救命の手順を音声にて指示します。だれでも、除細動を含めた救命行為が簡単に出来るように作られています。



AEDは、心臓の不整脈に対し電気ショックを与え、除細動を行うもので、音声ガイドに従い、操作する押しボタン式の救命装置です。一般市民の方でも操作できます。

問い合わせ先

スポーツ振興課（市民体育館内） ☎③3472

こちらは 選挙管理委員会です

明るい選挙啓発のための作品を募集します。

①ポスターの部

テーマ「明るい選挙」

用紙 画用紙の四ツ切(54

2mm×382mm)、八ツ切(3

82mm×271mm)もしくは

それに準ずる大きさのもの。

対象 小学生・高校生

②書道の部

テーマ 小3「自由」小4「政

治」小5「投票」小6「選挙」

中1「義務」中2「民主政治」、

中3「地方自治」

用紙 和半紙(33cm×24cm)

③標語・4コマ漫画の部

テーマ 有権者(投票をする

ことができる人)に選挙の大

切さを伝えるもの、または、

明るい選挙を呼びかけるもの

対象 どなたでも応募できま

す。

応募締切

9月6日(水)

※必ず、作品の

裏面に住所、

氏名、学校名、

学年を忘れず



に記入ください。

「有明海区漁業調整委員会 員選挙人名簿登録申請」

平成18年9月1日現在に基
づいて、有明海区漁業調整委
員会委員選挙人名簿が作成さ
れます。該当される人は必ず

9月5日(火)までに申請し
てください。

選挙権がある人は、1年に
90日以上、漁船を使用する漁
業を営むか、漁業者のために
漁船を使用して水産物などの
採捕または養殖に従事してい
る人になります。

年齢は、平成18年12月5日
(名簿確定の日)で満20歳以
上の人(昭和61年12月6日以
前に出生)です。

「選挙人名簿の縦覧」

9月1日現在で登録します
選挙人名簿を次のとおり縦覧
に供します。

期間 9月3日(日)～9月
7日(木)の午前8時30分～
午後5時

場所 市選挙管理委員会事務
局(市役所別館2階)

問い合わせ先 〒869-04
92 宇土市浦田町51 市選
挙管理委員会 ☎②1111
(内線2341)

市就業改善センターの 使用料が変わりました!

7月から、市就業改善セン
ターの使用料が改正となり一
時間単位で使用できるよう
になりました。

(単位 円)

区分	9時～17時 (1時間につき)	17時～21時 (1時間につき)	全日 (9時～21時)	冷暖房 (1時間につき)
小集会室	230	240	2,420	冷房 700 暖房 500
産業就業 兼営農研修室	380	420	4,100	冷房 700 暖房 500
教養室	230	240	2,420	冷房 700 暖房 500
大集会室	900	1,210	9,560	冷房 1,000 暖房 700

問い合わせ先 市商工観光課
☎②1111(内線2321)
施設利用申込先 市商工会
☎②5555

『地域創業助成金』の対象事業に3分野が追加



宇土市経済活性化促進協議会
(岡崎誠男会長)は、本年5月
に雇用の拡大を目的として、市
と経済団体等が協力して組織さ
れた協議会です。

今回、厚生労働省がこれまで
実施していた『地域創業助成金』の対象事業(サー
ビス10分野)に加え、新たに地域重点分野とし
て、「食料品製造業」「一般機械器具製造業」「一般
飲食店」の3分野が認定されました。

『地域創業助成金』は、7月1日付で**地域貢献事
業**を行う法人を設立、または個人事業を開業し、
65歳未満の**非自発的離職者**を雇用した場合に、
新規創業に係る経費および労働者の雇入れについ
て支援する助成金です。

ただし、法人等の設立後6カ月以内に、地域貢
献事業計画の認定申請を(社)熊本県高齢・障害
者雇用支援協会に行う必要があります。

※地域貢献事業

全国的に対象となるサービス10分野

- ①個人・家庭向けサービス、②社会人向け教育サービス、
- ③企業・団体向けサービス、④住宅関連サービス、⑤子
育てサービス、⑥高齢者ケアサービス、⑦医療サービス、
- ⑧リーガルサービス、⑨環境サービス、⑩地方公共団体
からのアウトソーシング

地域重点分野(今回認定された宇土市における次の3分野)

- ①食料品製造業、②一般機械器具製造業、③一般飲食店

※非自発的離職者

会社の倒産や解雇、定年など自らの意思によらずに前の
会社を離職した人

地域創業助成金についての問い合わせ先

(社)熊本県高齢・障害者雇用支援協会 ☎096(355)1002
商工観光課商工振興係 ☎②1111(内線2321)

募集・催し

あなたの技能を

証明しませんか

平成18年度（後期）技能検定のお知らせ

技能検定は、働く人々の技能を検定し、国として証明する技能の国家検定制度です。

熊本県では、1級～3級の区分に応じ「半導体製品製造」や「建築大工」など36職種（予定）にわたって後期技能検定を実施します。

受検申請受付 9月25日（月）

～10月6日（金）

実技試験 11月24日（金）

～平成19年2月18日（日）

学科試験 平成19年1月28日

（日）、2月4日（日）、2月11日（日）

合格発表 平成19年3月13日

（火）

※実施予定の職種については事前に問い合わせください。また、職種により試験日は異なります。

問い合わせ先 熊本県職業能力開発協会 技能検定課 〒8

62・0950 熊本市水前寺6丁目5-19 ☎096(384)1711

創業塾で新たな

一歩を踏み出そう

県商工会連合会では、これから創業をめざす方を対象に短期集中研修『創業塾』を開催します。

同塾では、専門講師が創業するために必要な基礎知識や事業計画の作成などについてきめ細かく指導いたします。

開催期日 8月26日（土）、27日（日）9月2日（土）、3日（日）、9日（土）

開催時間 午前9時30分～午後4時30分頃

場所 熊本市食品交流会館（フードパル熊本内 熊本市真町）

定員 40人（先着順）

受講料 5000円（事前振込になります。原則として、返金できませんので、ご了承ください）

申込・問い合わせ先 熊本県商工会連合会 広域振興課 ☎096(325)5161

096(325)5161

宇土市小規模工事等契約希望者登録制度の受付を開始します

問い合わせ先 財政課契約管財係 ☎②11111（内線2236・2232）

小規模工事等契約希望者登録制度とは

- (1) この制度は、宇土市内で建設業を営む方で、入札参加資格審査は受けていなくても登録制度を採用することにより、市が発注する小規模な建設工事や修繕において積極的に業者選定の対象とし、市内業者の受注機会の拡大を図る制度です。
- (2) 小規模工事等の対象となる契約は、次の各号のすべてに該当するものです。
 - ①市が発注する小規模な建設工事や修繕（施設の修繕など）
（業種：建築一式、大工、左官、板金、塗装、ガラス、内装仕上げ、建具、屋根、電気、管、タイル・れんが・ブロック、防水、電気通信、造園、さく井、消防施設工事）
 - ②その内容が軽易で、かつ、履行の確保が容易なもの
 - ③1件の契約金額が30万円以下のもの

登録できる方・できない方

- (1) 登録できる方
宇土市内に主たる事業所又は住所を置いて建設業を営んでいる方で、建設業許可の有無、経営組織及び従業員数等は問いません。
- (2) 登録できない方
次の各号のいずれかに該当する方は、登録すること

はできません。

- ①宇土市内に主たる事業所又は住所を有しない方
- ②成年被後見人若しくは被保佐人又は破産者で復権を得ていない方
- ③宇土市契約事務規則に基づく工事の指名業者登録名簿に登録されている方
- ④希望する業種を履行するために必要な資格、免許等を有しない方
例：電気工事、管工事、消防施設工事
- ⑤市税を滞納している方
- ⑥公共発注の相手方として不相当と認められる方



登録の受付

- ◎当初の登録受付期間は、8月16日（水）から9月29日（金）まで。
（有効期間は、平成18年10月～平成21年3月末）
受付期間が経過した後も登録は随時受付し、有効期間は当初の期間内の残りの期間。
随時登録申請時の名簿登録時期は、申請月の翌月からとします。
- ◎申請書の配布・受付は、財政課契約管財係で行います。また、市のホームページから申請書や登録申請の手引きをダウンロードできます。

住宅改造 助成事業を実施

目的 高齢者および障害者の自立生活のための住環境を整えて在宅福祉の推進を図ります。

対象

◎宇土市に住所を有する人
◎次に掲げる①②③のいずれかに該当する人、またこれらの人と同居している人

①65歳以上の要介護老人
②身体障害者手帳1・2級所持者
③療育手帳A1・A2所持者

所得制限 対象世帯の生計中心者の前年所得税年額が14万円以下の世帯

支給の制限 原則としてこの事業による助成を受けたことがない人

補助額

◎生活保護世帯および生計中心者の市税非課税世帯↓3分の3
◎その他の世帯↓3分の2

補助限度額 高齢者 70万円、障害者 90万円

※介護保険の住宅改修との併用も可能で2事業の併用による上限は90万円

る上限は90万円

対象経費 要介護老人および障害者の居住する住宅の改造に要する経費（トイレ、浴室、洗面所、玄関等）

受付期間 9月1日（金）～9月29日（金）

※なお、この制度は事前の相談が前提となります。

問い合わせ先 市保険課介護保険係、福祉課福祉係 ☎②1111（内線2157・2812）

排水設備 工事責任技術者試験

試験日 10月15日（日）午前9時30分～午前11時30分

試験会場 熊本学園大学

試験案内配布 市下水道課で配布します

受験申込期間 9月8日（金）まで

※郵送は9月8日（金）消印有効、持参は9月8日（金）午後5時まで

申込先 〒860-0806 熊本市花畑町3-1（財）熊本市下水道技術センター

※持参の場合は、月～金の午前8時30分～午後5時

受験者講習会（希望者のみ）日時と会場

10月2日（月）午前10時～午後3時（八代市・やつしろハイモニーホール）

10月4日（水）午前10時～午後3時（熊本市・熊本市食品交流会館（フードパル熊本内））

問い合わせ先 市下水道課 ☎②2371

お出かけ 「子どもの広場」

乳幼児向け絵本や紙芝居、楽しい木のおもちゃ、手遊び等の出前をします。予約不要。

日時・場所

8月21日（月）轟公民館

8月28日（月）花園公民館

9月4日（月）網田公民館

9月11日（月）網津公民館

※午前10時～11時30分の都合のよい時間に利用できます。

※子育てに関する相談も受け付けます。

問い合わせ先 つどいの広場（直通）☎②2408

開設時間以外の問い合わせ先 福祉課子育て支援係 ☎②1111（内線）2813

市町職員意見発表会

この意見発表会は、宇城管内の市町職員が次世代を担う若者としてどう考え、どう行動するべきかを提言する発表会です。



期日 8月17日（木）午後1時30分～

場所 ウイングまつばせ文化ホール
※高校生以上が入場対象です。
※来場特典としてあじさいの湯、ロマンの湯（宇城市）、佐俣の湯（美里町）各1枚をセットにした名湯めぐり入湯券を進呈します。（先着100人）

問い合わせ先 宇城広域連合総務課企画係 ☎②4144

敬老会開催のお知らせ

9月18日（月）午前10時～70歳以上の方を対象に開催します。

会場は下表のとおりです。式典終了後、地区婦人会主催による演劇等のアトラクションが催されます。どうぞご出席ください。

地区名	会場
宇土（馬之瀬地区を含む）	市民会館大ホール
花園	花園小学校体育館
轟	轟地区農業者トレーニングセンター
緑川（大曲地区を含む）	緑川小学校体育館
走潟	走潟地区体育館
網津	網津小学校体育館
網田	網田小学校体育館

問い合わせ先 市福祉課福祉係 ☎②1111（内線2814）

どんぐりくらぶ発 8月のこのゆびとーまれ

「いっしょにあそぼう」

手遊び、歌、

絵本・を通して楽しい時間を過ごしながらか絵本の魅力を伝えるお手伝いができればと思います。



日時 9月8日(金)

午前11時～午前11時30分

場所 市児童センター2F

参加費 無料 申込不要

「親子でリズム」

キーボードの生演奏にあわせてとんだり、はねたり、はしったり、足の裏を中心に全身を動かすことで発育発達を促します。

お母さんも本気で動いて子どもとのふれあいを楽しみましょう。

日時 8月23日(水)

午前10時～午前11時30分

受付 午前9時45分～

場所 宇土幼稚園ホール

講師 小森志保先生(御船町：子育てサークルくものこかい主幹)

ピアノ演奏 藤元祥代さん

参加費 200円(講師料)

申込先 児童センター(先着40組)

持って来る物 水筒、タオル、着替、動きやすい服装(親子)

※市民会館裏駐車場をご利用ください。

児童センターからのお知らせ

9月の映画会

日時 9月10日(日)

午後2時～

場所 児童センター3F

入場料 無料

問い合わせ先 市児童センター

☎ 3303

相談

お気軽にご利用ください、身近な行政相談

行政に対するご意見、苦情などがございましたら、何でもご相談ください。

毎月第2・第4水曜日が相談日です。なお、相談は無料で秘密は固く守られます。次の開催は以下のとおりです。

日時 8月23日(水)・9月13日(水)

午前10時～午後3時

場所 市福祉センター2階

行政相談員 三浦壽美子(築

籠町) ☎ 1367

お問い合わせ先 市自治振興課

パートナーシップ推進係 ☎ 21111 (内線2219)



消費者行政相談をご利用ください

商工観光課では、毎月第4木曜日に司法書士による「消費者行政相談」を開設しています。クレジット・サラ金・多重債務などの被害の他、消費者被害に関する相談に応じていきますので、どうぞお気軽にご利用ください。

期日 8月17日(木)

※地蔵まつりのため、第3木曜日

時間 午後1時～4時

場所 市勤労青少年ホーム2階 小会議室

相談料 無料

相談員 宇土市在住司法書士

問い合わせ先 市商工観光課商

工振興係 ☎ 21111 (内

線2321)

地域の拠点 わたしたちの公民館

各校区公民館では成人講座・生涯学習講座を下記の日程で実施しています。近くの公民館で参加しませんか。

公民館名	講座別	期日	内容	講師	問い合わせ先
宇土	成人	9月 期日未定	宇土の歴史	市文化振興課	☎ 0325
花園	成人	8 / 18 (金)	いま学校では	花園小学校長 伊豫富久	☎ 2825 (月・水・金午前中)
	生涯学習	8 / 26 (土)	花園の歴史探訪	久多見久	
	生涯学習	9 / 6 (水)	ビーズ教室	平田亜希	
	生涯学習	9 / 20 (木)	ビーズ教室	平田亜希	
轟	婦人学級	8 / 17 (木)	地域家庭と介護支援	宇土地域包括センター 松永涼二	☎ 2878 (月・水・金午前中)
	寿学級	8 / 31 (木)	トマル君と考える高齢者の交通安全	交通安全教育指導員 山口久代	
走潟	成人	8 / 21 (月)	賢い消費生活を送るには	県消費生活センター職員	☎ 2877 (月・水・金午前中)
	生涯学習	9 / 8 (金)	手芸教室	園村トシ子	
緑川	成人	8 / 27 (日)	環境センター見学	熊本県環境センター	☎ 2824 (月・水・金午前中)
	生涯学習	8 / 21 (月)	ヨーガ教室	藤本智子	
	生涯学習	8 / 28 (月)	ヨーガ教室	藤本智子	
	生涯学習	9 / 4 (月)	ヨーガ教室	藤本智子	
網津	成人	8 / 21 (月)	環境問題学習	市環境課	☎ 3211 (月・水・金午前中)
網田	成人	9月 期日未定	地域教育力向上のために (通学合宿スタッフ研修会)	宇城教育事務所	☎ 0491 (月・水・金午前中)



図書館からのお知らせ



新刊案内

※下記以外にも新刊はたくさん入っています。図書館ホームページにも掲載していますのでご覧ください。

一般図書	
アピーの告白	アビゲイル・ヴォナ著
うそうそ	畠中 恵著
子どものセンスは夕焼けがつくる	山本 美芽著
不義密通にあらずー絵島生島物語ー	中野 圭一郎著
戦争を知っていてよかった	曾野 綾子著
フェルマーの最終定理	サイモン・シン著
ひよこのひとりごと	田辺 聖子著
典子44歳いま、伝えたい	白井 のり子著
九州を制覇した大王	河村 哲夫著
生と死の狭間をゆく	城 武信著

児童図書	
いわしくん	菅原 たくや著
哲学するゾウ フィレモンシワシワ	ダニエラ・シュジンスキー著
リンドキストの箱舟	アン・ハラム著
あめがだーいすき	かとう あやこ著
海をかえして!	丘 修三著
ウィリーはとくべつ	ノーマン・ロックウェル著
そらまめくんのぼくのいちにち	なかや みわ著
シルバーチャイルド	クリフ・マクニッシュ著
うわさのがっこう	きたやま ようこ著
少年サッカー「基本と上達」のすべて	平野 淳著

『大母んのおひな』

乳幼児・小学生対象のおはなし会

- 8月23日 宇城子ども劇場
- 30日 ひまわり会 山口
- 9月6日 ひまわり会
- 13日 熊日童話会



日時 毎週水曜日 午後4時～(約20～30分)
場所 図書館 1階 児童図書室

『らっさのおひな』

0・1・2歳児対象のおはなし会です

日時 毎月第3火曜日 午前10時30分～(約20分)
場所 図書館 1階 児童図書室
9・10月の開催日 (9月19日(火)・10月17日(火))

— 宇土市で開催 —

第11回宇城地区童話発表大会

今年で11回目を数える「宇城地区童話発表大会」が宇土市民会館小ホールで開催されます。宇城管内を勝ち抜いてきた児童による、すばらしい語りが披露されます。

多くの皆さまの、ご来場をお待ちしています。

期日 9月9日(土) 開会 午後1時
閉会 午後4時30分
場所 宇土市民会館 小ホール

図書館休館日(8月17日～9月17日)

8月17日・20日・24日・31日、9月7日・14日

問い合わせ先 市立図書館 ☎4512 HP <http://www.city.uto.kumamoto.jp/lib/>

- 市社協に次の方々から香典返しとして、寄付がありました。厚くお礼申し上げますとともに故人のご冥福をお祈りします。(敬称略)
- ▽高柳 町 古家 守 (九七)
 - ▽新長男 町 永柄ミツ子 (四八)
 - ▽住吉 町 稲田ヨシ子 (六九)
 - ▽入地 町 西野 壽人 (八四)
 - ▽義母 廣木チエ子(八四)
 - ▽走瀉 町 芥川 成一 (九〇)
 - ▽岩古曾 町 野口ユリ子 (五九)
 - ▽長男 幸 祝 (五九)
 - ▽神馬 町 高三瀧繁男 (五七)
 - ▽妻 優 子 (五七)
 - ▽走瀉 町 眞喜志まき子 (五三)
 - ▽下網田 町 嶋村フジエ (八二)
 - ▽夫 政 則 (八二)
 - ▽住吉 町 中山代次郎 (九五)
 - ▽妻 アキオ (九五)



香典返し

- 次の方から善意が寄せられました。厚くお礼申し上げます。(敬称略)
- ▽入地 町 津嶋 康邦 (七二)
 - ▽妻 幸 子 (七二)
 - ▽船場 町 牧野マサ子 (九〇)
 - ▽夫 貞 喜 (九〇)
 - ▽石橋 町 松田 祐一 (八〇)
 - ▽母 ハツエ (八〇)
 - ▽恵塚 町 本田 廣一 (九〇)
 - ▽母 フチ子 (九〇)
 - ▽走瀉 町 川元 美加 (三八)
 - ▽夫 澄 彦 (三八)
 - ▽岩古曾 町 庄村 真澄 (九二)
 - ▽母 ヨシコ (九二)
 - ▽神合 町 小田 登 (六四)
 - ▽妻 ツイ子 (六四)
 - ▽上網田 町 田中 芳枝 (九八)
 - ▽義母 スズ (九八)
 - ▽南段原 町 前田フジエ (九二)
 - ▽夫 利 夫 (九二)
 - ▽三拾 町 柿原 勉 (九七)
 - ▽母 キミエ (九七)
 - ▽古城 町 白石 弘子 (五三)
 - ▽夫 明 久 (五三)
 - ▽小学校図書購入費に
 - ▽社団法人倫理研究所家庭倫理の会宇城会長 岩崎一成 金一封





財務会計研修会受講者募集

宇土法人会主催で宇土税務署管内の法人企業を対象に会計帳簿や税務関係の研修会を行います。

期日 9月13日、27日

10月11日、25日

11月8日、15日

(すべて水曜日)

時間 午後6時30分～午後8時
場所 インダストリアル研修館(松橋町)

受講料

宇土法人会会員企業 2,000円

その他の企業 5,000円

申込期限 8月31日(木)

その他 6回の開催すべて受講してください。

申込・問い合わせ先 宇土法人会事務局 ☎②3800

日本の伝統文化である 茶道・華道教室生徒募集

日本の伝統文化である茶道・華道をみんなで楽しく学びましょう。

期日 土曜日(月2回)

時間 午前9時～正午(小中学生) 午後1時～4時(高校生)

場所 谷口初子自宅教室

(浦田町)

講師 谷口初子(茶道家元表千家 華道家元池坊)

申込方法 官製はがきに名前、住所、電話番号、年齢、性別、

学校名、学年を記入し、〒8

69-0445 宇土市浦田

町144-4 谷口初子宛に郵

送してください。

問い合わせ先 谷口初子 ☎③

3167



教室参加者のみなさん

市老人福祉センター華道部生徒募集

毎週火曜日の午前9時～正午に市老人福祉センターで活動しています。対象者は60歳以上。奮ってご参加ください。

問い合わせ先 市老人福祉センター ☎②1008

民生・児童委員で七夕づくり

7月1日、市福祉センターで民生・児童委員(有志)による七夕づくりが行われました。

七夕飾りは、7月31日まで飾られ、同センターに訪れた人たちは、色とりどりの飾りに見入っていました。



願いが叶いますように

市グラウンドゴルフ協会が創立20周年

7月19日、運動公園グラウンドで市グラウンドゴルフ協会(藤本昭七会長)創立20周年記念大会が290人の参加のもと開催されました。開会式では、勤続20年16人、協会役員経歴者19人の表彰を行いました。同協会は、昭和62年に発足し、現在435人の会員登録がある団体。市内の愛好者は650人を超え、現在、中高年齢層にとつて人気の高いスポーツです。

いらっしやいませ

今回、広報担当を訪ねていただいたのは、本町6丁目の嘱託員を務めている見崎一さん。

見崎さんは地域の方々や子どもたちのために、少年補導員や民生・児童委員を永年務められ、色々な活動をしてこられました。今回は、その一つを紹介します。

昭和55年に民生・児童委員の職に就かれたときから平成17年までの約25年間、毎週月曜日、市福祉課に花の寄贈をしてこられました。この花の寄贈のきっかけは、見崎さんが民生委員に就任した際、今は亡き奥さまに「社会福祉のために何か形として残るものに取り組んだら?」と投げかけられ、「市役所に来られた方が花を見て、やすらぎをもってもらえれば」と花の寄贈を続けてこられたそうです。

「皆さんが喜ぶ姿を見ると嬉しい。地域のために何か役に立つのであれば・・・」と話す見崎さん。

地域や子どもたちを支えていただく大事なサポーターです。



年記念大会が290人の参加のもと開催されました。開会式では、勤続20年16人、協会役員経歴者19人の表彰を行いました。同協会は、昭和62年に発足し、現在435人の会員登録がある団体。市内の愛好者は650人を超え、現在、中高年齢層にとつて人気の高いスポーツです。

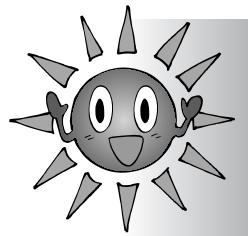


ご協力ありがとうございました

「ジャワ島中部地震被災者に対する救援金」

募集期間 H18. 6. 1～H18. 6. 30

募金箱設置場所	金額
本庁(1階ロビー)	2,066円
福祉課(1階ロビー)	4,894円
網津支所	742円
網田支所	1,106円
合計	8,808円



輝いてるね

男子ソフトボールで全国大会出場へ

7月8日、9日、第6回ソフトボール選手権大会が宇土市運動公園ほかで行われ、県内の強豪13チームが出場のもと熱戦が繰り広げられました。同大会に出場した宇土市内のチームは「クラブ宇土」。初戦を荒尾サンライズチームに快勝し、準決勝で強豪の菊池

クラブ、決勝で人吉フオーティライナーズを共に3対2で下し、見事、初優勝を果たしました。

宇土市のソフトボール男子は、近年、県民体育祭や各種県大会などで優勝するなどレベルの高い地域。春と秋には市ソフトボール協会Aクラス登録選抜チームでリーグ戦を行い、強化に努めており、今後の活躍が期待されます。

なお、同チームは、9月16日、9月18日に広島県で行われる全国大会に出場します。

今回の優勝メンバーは次のとおりです。(敬称略)

監督 八ッ橋伸二
コーチ 岩村美幸
主将 曾方富広 選手 中山和則、下田英雄、朝田茂雄、花田国敏、曾方之、池野誠也、中山誠一、村田秀之、宮本学、石本紀幸、佐藤和之、赤星康成、中村昭利、中本隆敏、中村五男、(敬)真喜志浩二

初優勝を果たしたクラブ宇土の皆さん

「子育てママさんの子育て日記」

岸 信子 ③

《ビバ！夏休み！》

「大変でしょう？」とみんなから同情される夏休みが、ついに始まりました！

でも私にとつて夏休みは、大変どころか、かなり嬉しいものなのです。なぜかって？

働き手が増えますから♡

庭の草取りや、家の片付けなど、私一人では普段なかなか出来ないことも、大勢の手があると、おもしろいほどはかどります。

「燃えないごみを全部整理したら、轟水源に連れて行くよ！」

「草取りが終わったら、つじヶ丘公園で遊ぶからね！」

・・・といった風に、ご褒美を約束しておくと、子どもたちは実によく働きます。

休み中はお昼ご飯も上の子どもたちが交替で作ってくれますし、働き手が一気に増える分、私は楽になる、という訳です。

その代わりに、でもないのですが、私が子どもたちの為

にしていることが一つあります。

「夏休み中に20回水遊びをさせること」

これは、長男が幼稚園に通っていた頃にたてた私の目標です。

当時、先生から「水の中で楽しく遊ぶことを繰り返し経験すれば、子どもは水が大好きになりますよ」と言われていました。

実は私は泳げません。子どもの頃の私にとつて、水はただただ恐ろしいものでした。

うちの子どもたちに私のような思いをさせたくなかったので、よし！できるだけ多くプールに連れて行こう！と決心しました。

何回くらい？

うーん、夏休みは40日ほどだからその半分！ということだ「20回」という数字を設定したので。

その頃は熊本市内に住んでいて、近くには50円で泳げる城内プールがありましたから、

せっせと通って、その年、20回という目標をクリアすることができました。

以来17年、これが私の夏のチャレンジです。

もちろん「20回」という目標に届かない年もありますが、夫や友人家族の協力を受けながら、なんとか毎年頑張っています。そのためだけにいいでしょうけれど、幸いどの子ども泳ぐことが本当に大好きになりました。

ということ、今年の夏休みも大いに働かせ、大いに泳がせるつもりでいます。

「まずは家中のくもの巣取りね！」

「ええっつ」とブーイングする子どもたちに私は笑顔で続けます。

「終わったら、市民プールよ！」効果てきめん！皆一斉に作業開始です。

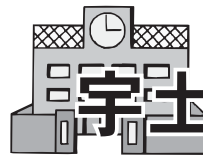
ビバ！夏休み！





熊本県立宇土高等学校

〒869-0454 宇土市古城町63
☎0043 FAX04753
HP <http://www.higo.ed.jp/sh/utohs/>
mail uto@bears.ed.jp



シリーズ ⑩

宇土高校は今



生徒会長あいさつ

2年 山田康裕
(三角中出身)

宇土高校は、「文武両道」を掲げ部活動と勉学に十分に力を注ぎ、一人ひとりが自分の力を発揮できる高校です。

この宇土高校の生徒会長になって僕は、体育祭や文化祭といった学校行事に力を入れていきたいと思っています。例えば、体育祭などで地域の人たちと協力して行う競技など、学校行事を通して、地域の方々と交流を深める場を作っていきたいと思っています。地域の方々と交流することで宇土高校をもっと知ってもらい、身近に感じてもらいたいと思っています。



部活動紹介 〈ソフトボール部〉

ソフトボール部は現在マネージャーを含む部員38人で活動しています。

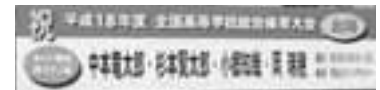
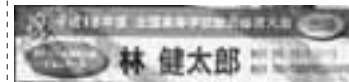
ハイレベルの文武両道を目指し、厳しい中にも活気がある楽しい練習をしています。

写真は八代工業高校に勝ち、城南・八代地区体育大会で優勝したときのものです。



全国大会出場 [敬称略]

ボクシング部 林健太郎
放送部 中村南美、江竜誠、松田茜、吉田美紀、緒方えり
ヨット部 中本竜太郎、杉本賢太郎、小郷知哉、岡瑞穂



行事のお知らせ

9月2日(土) 同窓会総会(午後5時~)、懇親会(午後6時~)
会場:熊本全日空ホテルニュースカイ

10月7、8日(土、日) 文化祭 場所:宇土高校

Q. お仕事は?その理由は?

A. 自営(農業)をしています。
きっかけは、家が農家だったので、小さいころから自分も農業をやろうと思っていました。

Q. 自分の長所、短所は?

A. 長所は何事にも全力を尽くすことです。短所は、面倒くさがりなところ です。

Q. 趣味は?

A. 魚釣り、ソフトボール

Q. 将来の夢は?

A. 世界一周をしてみたいです。

Q. 次は誰を?

A. 矢裂大輔さんを



重元文夫さん
(走湯町)

網田ふれあい市

旬の野菜、果物、魚介類など取り揃えています。ご家族そろってお越しください。



期日 8月20日(日)

時間 午前9時~

場所 網田海岸公園

※雨天決行、駐車場あり

問い合わせ先

ふれあい市実行委員会

事務局 ☎0031

☎0280



食事は毎日の処方箋

～ 9月は健康増進普及月間です ～



21世紀の国民の健康づくり運動「健康日本21」

具体的な目標値をあげての国民運動でしたが、その進捗状況は・・・

目標	策定時 (1997年)	目標 (2010年)	現状値
適正体重を維持している人の増加			
20～60歳代 男性の肥満者	24.3%	15.0%	29.5%
40～60歳代 女性の肥満者	25.2%	20.0%	25.0%
野菜の摂取量の増加			
成人 1日	292 g	350 g	293 g
朝食欠食者の減少			
欠食する人の割合(30代男性)	20.5%	15.0%	23.0%
日常生活における歩数(成人)			
男性	8,202歩	9,200歩	7,575歩
女性	7,282歩	8,300歩	6,821歩
運動習慣者の増加(成人)			
男性	28.6%	39.0%	31.6%
女性	24.6%	35.0%	28.3%

生活習慣病は死亡原因の6割、国民医療費の3割を占めます。

しかし、表のように、状況は悪化しています。

毎日の食事と運動が生活習慣病を予防します。

できることから、生活改善はじめましょう。
市管理栄養士 竹口

栄養教室生募集

食生活改善推進員養成講座(10月～3月実施)の教室生を募集します。詳細は市保健センターまで問い合わせください。
申込期間 8月21日(月)～9月8日(金)



キャリアの「ワンポイント英語レッスン」 Vol. 29

Hello everyone! 皆さんこんにちは!

Are you enjoying summer vacation? 夏休みを楽しんでいますか?

Where will you go for your vacation? 休みはどこに行きますか?

今月のテーマ: 「夏の言葉」



サングラス = sunglasses



すいか = watermelon



かきごおり = shaved ice



浜辺 = beach



扇子、扇風機 = fan



蚊取り線香 = mosquito coil



花火 = fireworks



金魚 = goldfish

“年に1回 身体の点検”基本健康診査(施設健診)を実施します

基本健診は、生活習慣病健診ともいわれ、肥満や糖尿病、高血圧、高脂血症などの疾病を早期に発見し生活改善することで、脳卒中や心疾患などの重大な疾病につながることを予防するために実施します。

また今年度から、65歳以上(昭和17年4月1日以前の出生者)の方には、これまでの検査内容に「生活機能評価」が加わり、介護予防につなげることも目的のひとつとなりました。

対象者 市内に在住する40歳以上の方(昭和42年4月1日以前の出生者)(ただし、4月から6月に実施した複合健診で基本健診を既に受けられた方および人間ドックを受診された方は、この健診を受診できません。また、40歳未満の方でも希望する方は受診することができます。)

健診料 40歳～69歳…2,400円 70歳以上…無料 40歳未満…4,000円
料金は健診当日医療機関に納入してください。

*次の方は、本人から申請があった場合のみ個人負担金を免除します。健診を受ける医療機関にご提出ください。

- 1) 65歳以上の方で、老人医療受給者証をお持ちの方
- 2) 生活保護世帯の方(市福祉課発行の証明書が必要です)
- 3) 市民税非課税世帯の方(市税務課発行の証明書が必要です)

*40～71歳までの方で肝炎ウイルス検査を希望される方は別途1,200円必要です。

*男性の方で前立腺特異抗原(P S A)検査を希望される方は別途2,400円必要です。

健診期間 9月1日(金)～10月31日(火)

場所 市内の医療機関(右記参照)

健診時間 原則として午前中 ※詳しくは実施医療機関にお尋ねください。

健診内容 問診、身体計測、血圧測定、検尿、循環器検査、眼底検査、血液生化学検査、貧血、肝機能・腎機能及び血糖検査、肝炎ウイルス検査、前立腺特異抗原(P S A)検査[男性のみ]、65歳以上の方に「生活機能評価」。

追加申込締切(郵送分) 8月25日(金)

なお、2月の健診申し込み調査で申し込んだ方には、別途通知しています。市保健センターに直接取りに来られる方は、期間中随時受け付けます。

実施医療機関 (順不同)

診療所名	電話番号
宇土産婦人科医院	☎ 0524
石垣医院	☎ 1234
高浜医院	☎ 0108
宇土中央クリニック	☎ 1600
本多胃腸科内科医院	☎ 3692
吉窪内科放射線科医院	☎ 3203
やまもと泌尿器科クリニック	☎ 1411
福田医院	☎ 0002
尾崎医院	☎ 0241
金森医院	☎ 0017
近藤クリニック	☎ 5558
もろが整形外科医院	☎ 2341
小田医院	☎ 1616
七川医院	☎ 0555
松田内科循環器科クリニック	☎ 6555

問い合わせ先

市保険課健康指導係
(市保健センター) ☎ 2300

ビブリオ・バルニフィカスに要注意

ビブリオ・バルニフィカスは、広く日本近海に分布しており、海水温度が20℃を超える夏場に繁殖します。健康な方では下痢・腹痛が起こることはあるものの、重症になることはほとんどありません。ただし、肝障害のある方、貧血の治療で鉄剤を内服している方は注意が必要です。



この菌に汚染された魚介類の生食、皮膚の傷口からの菌の侵入により感染し、数時間から1日の潜伏期間の後に皮膚病変拡大、発熱、悪寒、血圧低下などの症状を起こし、生命を脅かすことがあります。下記の3つに気を付け、予防に心がけましょう。

- ① 魚介類調理時には流水で魚介類・調理器具を十分洗浄する
- ② まな板等を介しての二次汚染を防ぐ
- ③ 肝障害のある方など感染のリスクが高い方は、夏場の近海産魚介類生食を避ける(十分加熱調理する)、海岸での素足歩きを避ける

医療機関における大腸がん検診(S状結腸内視鏡検査)

対象者 原則として40歳以上(昭和42年4月1日以前の出生者)の宇土市民。ただし、40歳未満の希望者も受診可。

検診内容 問診およびS状結腸内視鏡検査

個人徴収金 40歳未満 3,400円、40～69歳 1,400円、70歳以上 500円

日程・申込期限 下表

- 注意事項**
- ① 4～6月に実施した便潜血検査の結果で、陽性だった方(精密検査が必要な方)はこの検診の対象ではありません。
 - ② 検診申込調査の対象としていませので受診を希望される方はあらためて申し込んでください。
 - ③ 1日あたりの検診定員は20人です。
 - ④ 検診当日の食事には制限がありませんが、事前の下剤服用などが必要です。

申込・問い合わせ先 市保健センター ☎ 2300 金森医院 ☎ 0017

大腸がん検診(内視鏡検査)日程

検診月日	場所	時間	申込期限
8月26日(土)	金森医院 (本町6丁目)	午前10時	8月23日(水)
9月30日(土)		}	9月27日(水)
10月28日(土)		正午	10月25日(水)

市保健センター告知板

記事に関する問い合わせは、市保健センター ☎2300 まで

健康カレンダー

月日	内容	場所	受付時間	対象・その他
毎週火曜日	妊婦健康相談 (母子手帳交付)	市保健センター	午前10時 ～10時15分	妊婦
8. 17	3歳児健康診査		午後1時 ～1時15分	15年7月生まれ
8. 23	すくすく学級		午前9時15分 ～9時30分	18年6月生まれ
9. 4	幼児教室歯科		午前9時 ～9時15分	17年5月生まれ
9. 7	3カ月児健康診査		午後1時 ～1時15分	18年5月生まれ
9. 13	1歳6カ月児健康診査		午後1時 ～1時15分	17年2月生まれ
9. 14	ぴかぴか教室		午前9時 ～9時15分	16年8月生まれ
9. 14	6カ月児健康診査		午後1時 ～1時15分	18年2月生まれ

乳幼児健診の整理番号札出しは9月から
午後12時45分に変更します。

※0123 親子の広場は、8月14日、21日、28日、9月11日に利用できます。

日曜・祭日当番医

月日	病・医院名	電話
8. 20	石垣医院	22 - 1234
	もろが整形外科医院	23 - 2341
8. 27	吉窪内科放射線科医院	22 - 3203
	くまもと心療病院	22 - 1081
9. 3	近藤クリニック	23 - 5558
	吉田耳鼻咽喉科医院	22 - 0873
9. 10	高浜医院	22 - 0108
	吉野整形	22 - 6000
9. 17	松田内科循環器科クリニック	23 - 6555
	小田医院	27 - 1616
9. 18	宇土中央クリニック	22 - 1600
	宇土産婦人科医院	22 - 0524

(診療時間：午前9時～午後5時)

健康相談をご利用ください

市保健センターでは、毎週金曜日に健康相談を行っています。赤ちゃんから高齢者の方まで、どなたでもご利用できます。気軽にご利用ください。
受付時間 午前9～11時

(事前に電話での予約が必要です)

内容 身体測定、体脂肪測定、栄養相談などその他、健康に関することで相談したいことがある方はご相談ください。

麻疹、風疹予防接種の行政措置を行います



予防接種の法改正により、麻疹および風疹予防接種は4月1日から麻疹風疹混合ワクチンを第1期(12カ月～24カ月)第2期(就学前1年間)にて2回接種することとなりました。

また、6月に再度法改正がなされ、法の移行時期に重なり接種できなかった方が

いると考えられます。

そこで、市では、改正前の定期予防接種対象者で法改正により対象からもれた方に対し、麻疹および風疹の予防接種を期間限定で接種できる体制を作りました。

対象者 定期の予防接種対象(第1、2期)を除く改正前の定期予防接種対象者であり、下記のいずれかの条件を満たす方

1. 平成13年4月2日以降生まれて2歳の誕生日を過ぎている方
2. 平成10年9月30日～平成12年4月1日生まれの方

費用負担 市が全額負担
(麻疹風疹混合ワクチン11,900円)

受付期間 8月15日～9月30日

受付場所 市保健センター
この期間を過ぎての受付はできませんので、ご了承ください。

実施場所 上野小児科 ☎0324
小田医院 ☎1616

実施方法 上記どちらかの医療機関にて個別接種(接種日は医療機関と要相談)

*年齢、接種歴、罹患歴により予防接種の種類が変わることがあります。



問い合わせ先 市保健センター ☎2300

守り継ごう大太鼓

椿原八幡宮大太鼓奉納

7月29・30日、椿原地区に伝わる3年に1度の豊作祈願の祭り「椿原八幡宮大太鼓奉納」が椿原八幡宮で行われました。

この祭りは、田植えの後に

行われているもので「サナブリまつり」「根付けまつり」とも言われています。祭りの始まりは椿原大太鼓が造られた明治時代初期。この頃は毎年



力強い「ガブリ」

奉納されていましたが、太平洋戦争後に途絶え、昭和48年に「椿原雨乞い太鼓踊り」が市指定の民俗無形文化財に指定され復興。以来3年に1度の奉納となっています。

祭りは、初日に男衆約30人が椿原大太鼓（面径1.3m、胴周5.13m、胴長2.07m）にくくり付けられた担ぎ棒2本を担ぎ、八幡宮までの83段の狭く急な石段を「さあよいさー、よいさー」の掛け声と鉦の音に合わせて一気に上りました。境内に上げられた同太鼓の「ガブリ」（太鼓を左右に大きく揺らすこと）が行われ、椿原子ども会の子もたちや女性たちが「ねんねこ踊り」「雨乞い太鼓踊り」を笛の音に合わせて奉納しました。

2日目は、式典をはじめ轟

狭く、急な石段を一気に

保育園児による轟ちびっこ太鼓や宇土雨乞い大太鼓保存会青年部などが演奏を披露。大勢の観衆が見守る中、再び「踊り」や大太鼓を担いで「ガブリ」が行われ、石段を一段一段、降ろされました。



83段の階段を一気に



子どもたちも踊りを披露

最後に小さな鳥居をくぐり抜けると歓声が沸き起っていました。

編集後記

表紙の写真は、轟水源で遊ぶ子どもたちの様子です。

▼今回の表紙は、夏のイメージとして、子どもたちが遊んでいる場所（轟水源、市民プール、夏祭り、公園など）に撮影に行ってきました。どこに行っても、子どもたちは真っ黒に日焼けし、元気いっぱい。カメラを向けると笑顔で応えてくれました。カメラを持つとすぐ近くに寄ってくる子、写された



くないので逃げる子、せっかく外で遊んでいるのにゲームをしている子などたくさん子どもたちと出会いました。

こちらから、話しかけると私の風貌が怪しいのか、変な人が来たという目で見られましたが、徐々にいろいろな話を聞かせてもらいました。協力してもらった子どもたち、本当にありがとう。（全員、載せなくてごめんね）（5）

お詫びと訂正
広報うと7月号の表紙の年度を誤って記載しました。正しくは2006年です。お詫びして訂正します。

市のうごき

平成18年8月1日現在

人口	38,605人	(- 21人)
男	18,479人	(- 13人)
女	20,126人	(- 8人)
世帯	13,330世帯	(+ 3世帯)

()内は前月比

心ゆたかな環境創造の宇土市



市の木
きんもくせい

市の花
あじさい

市の鳥
メジロ



市の交通事故発生件数

平成18年1月1日から平成18年7月31日まで

発生件数	155件	(+ 13件)
死者数	2人	(+ 1人)
負傷者数	196人	(- 12人)

()内は前年比

高齢者 あなたのマナーで防ぐ事故